

令和4年6月7日

福津市議会
議長 江上 隆行 様

建設環境委員会
委員長 横山 良雄

建設環境委員会報告書

令和4年第2回福津市議会定例会において、本委員会に付託を受けておりました所管事務調査について、その調査結果を会議規則第110条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査項目

海洋環境の現状と対策について

2. 期日

令和4年4月21日（木）

3. 調査にあたって

近年の気象変動や海洋ゴミによる自然環境の悪化を鑑み、本市の海岸全域に係るゴミの現状と処理、海藻による悪臭、竹柵などの課題を調査した。

4. 調査結果

ゴミは市内海岸全域で発生しており、花見の海岸、福間海岸、宮地浜海岸、津屋崎海岸、津屋崎の干潟、恋の浦、白石浜、勝浦浜などに海洋ゴミが漂着している。

うみがめ課では、衛生環境的な措置が必要な場所について、委託による重機清掃・人力清掃とボランティア団体による清掃活動が行われている。ゴミの種別として、ペットボトル、ポリタンク、発泡スチロール、空き缶、ガラス瓶、漁網、魚の死骸、プラスチック製品、木片、海藻類など様々な物があり、ドラム缶や大型冷蔵庫等も時々漂着している。ゴミは、可燃物、ガラス類、金属類の三つに分別され、可燃物とガラス類は古賀清掃工場で処理、金属類や大型冷蔵庫などは不燃物として処理をしている。また、アオサ等の海藻類は、プラスチックなどの漂着ゴミを取り除き、埋めて自然に返すことで

処理をしている。令和3年度のゴミ清掃は、4月と11月に津屋崎海岸グランピング横で重機によるアオサの清掃、7月に恋の浦で重機による大量の漂着ゴミの引き上げ処分、1月に白石浜、福間海岸でシルバー人材センターによる漂着ゴミの人力清掃、3月に花見の海岸、福間海岸、津屋崎海岸グランピング横、津屋崎ヨットハーバー横、恋の浦、白石浜、勝浦浜でシルバー人材センターによる漂着ゴミの人力清掃を行っている。また、年間を通してボランティア団体に漂着ゴミの回収を行っていただいている。ゴミの収集に関わる決算見込額は、重機清掃79万2,660円、人力清掃36万8,706円。収集運搬費は、臨時収集358万8,750円、アダプト団体による臨時収集52万円程度。消耗品費としてボランティア袋代21万3,840円となっている。

また、アオサは一般的には3月下旬に漂着・堆積・腐敗するため4月下旬に重機による除去作業を行っているが、天候や海流により漂着時期が大幅に変動するため、それに伴う対応も行っている。今後のアオサ対策として、パトロールの強化と実績に応じた予算要望を行いたいと考える。また、県へ予算要望依頼や県市長会へ要望議案を提出している。

地域振興課では、観光資源にかかる場所について、砂浜のゴミを攪拌、分別収集、さらに表面の砂の整地を行う重機清掃を委託により行っている。勝浦浜から福間海水浴場までの砂浜を八つの区域に分け、令和3年度は5月から7月上旬の海開き前までに約7回実施し、年間では1月末までに計11回の清掃を行っている。令和3年度決算見込額は重機清掃484万円、うち338万8,000円が福岡県漁港漂着物等回収・処理事業費補助金として充当された。収集運搬費は30万5,250円である。人力清掃については、シルバー人材センターによる海洋ゴミの回収を行っている。令和3年度は3月に、勝浦浜、奴山川河口付近、在自川河口付近、福間海水浴場付近を、冬の季節風の影響を見て実施した。決算見込額は48万2,950円である。

農林水産課では、飛砂の対策として竹柵の更新を行っている。平成30年度までに堀切から勝浦浜までの2700mに設置されていたが、経年劣化や強風などにより一部破損している。今後、竹柵の耐用年数を7年とし、毎年一部ずつ7年間での更新を計画しており、令和11年度には2周目の更新に入る予定である。

堆積砂・飛砂の影響は、勝浦松原地区に強く出ており、場所によっては2mの竹柵を超えて砂が堆積している箇所もある。地元と国、県、市で協議を行い、国は防風林にクロマツを1万5,000本植樹、市は竹柵を継続的に管理・更新することとなった。堆積砂については、勝浦浜海岸が漁港区域として県が管理する海岸保全区域ではなく一般公共海岸であるため、県が手を出しづらい状況がある。また、勝浦浜から恋の浦にかけてはウミガメの産卵に

とって非常によい海岸なので、砂を押し戻して形状を変えることで砂浜の環境が変わってしまう危険性があるとの県の調査結果が出ている。しかし、生活環境や農作物に被害が出ており、葉物野菜の葉の間に砂が入り込んで売り物にならないという悲痛な声もある。砂の押し戻しについては、水産業振興の面からではなく環境面からアプローチするなど、なるべく早い段階で解決に導くよう県との協議を継続していく。

また、西郷川河口の堆積砂については、市が管理する福間漁港区域であり県が管理する河川の河口でもあるため、今後、県の補助事業で漁港の整備として浚渫等が出来ないか検討している状況である。

5. 委員会の意見

海岸は重要な観光資源であり、日々、ボランティアが人力での清掃を行ったり、大量の海洋ごみが打ち上げられた際は委託業者が重機での清掃を行ったり、きれいな海岸線を守るためにご尽力いただいている。しかし、打ち上げられる時期が流動的なアオサの回収や清掃が難しい磯場の清掃をどうするかなどの課題もある。協力していただいているボランティアの人数にも地域差があるため、市民への意識啓発を図っていただきたいと考える。

竹柵については、更新予算と破損箇所の補修予算の双方の確保が重要である。地元との協議では、破損箇所は補修せず7年かけて更新してほしいという強い要望が出ているとのことだが、防風林の林帯幅が狭く効果が期待できないため、生活環境被害や農作物被害が想定される箇所が破損した際に早急に対応できる体制を構築することが必要である。特に、勝浦松原地区は砂の堆積により竹柵の飛砂防止機能を果たさない箇所もあり、生活環境や農作物に被害が出ているので、砂の押し戻しを実施することを前提に県と協議し、早急な対策が必要である。県の協力が得られないならば、市単独でも砂の撤去を行うべきであると考え。